

平成20年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

平成20年2月28日開会

平成20年2月28日閉会

新川広域圏事務組合

平成20年 2月28日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案第1号から議案第3号について（提案理由説明）
- 第4. 組合事務一般並びに提出案件に対する質問・質疑
- 第5. 陳情書について（常任委員会付託）
- 第6. 議案第1号から議案第3号について
（常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決）
- 第7. 陳情書の処理について
（常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決）
- 第8. 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（13人）

1番	山崎昌弘君	2番	山本弘吉君
3番	纓坂昭弘君	4番	竹内進君
5番	伊東景治君	6番	吉田重治君
7番	稲田弘君	8番	岩井憲一君
9番	元島正隆君	10番	谷口一男君
11番	長田武志君	12番	廣田誼君
13番	吉江守熙君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	魚津龍一君	副理事長	米澤政明君
事務局長	石崎勉君	会計管理者	内山みゆき君
総務課長	石田明雄君	業務課長	山岡修一君

CATV放送センター
所 長 藤 田 義 治 君

エコぽ〜と
所 長 古 川 至 君

宮沢清掃センター
所 長 二 川 正 博 君

中部清掃センター
所 長 松 平 勉 君

総務係長 森 田 薫 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 金 山 良 然 君

黒部市企画政策課長 大 川 信 一 君

入善町企画財政課長 鍋 谷 良 和 君

朝日町秘書政策室長 山 崎 富士夫 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（稲田 弘君） 本日2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成20年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、入善町長より発言の申し出がありましたので許可いたします。
入善町長。

○入善町長（米澤政明君） 皆さん、おはようございます。

皆さん方に、一言お礼を申し上げたいと思います。

先日24日に、入善町の芦崎地区に高波の被害がございまして、皆さん方には、見舞金そしてまた激励をいただきまして、本当に感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

また、今入善町挙げて一日も早い復興に取り組んでおるところでございまして。また皆さん方にはいろんな面でご協力、ご支援をいただきますようお願いを申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（稲田 弘君） 続きまして黒部市長。

○黒部市長（堀内康男君） おはようございます。

今ほど米澤町長からもありましたように、24日の早朝、黒部市におきましても高波を受けて、甚大な被害にまでにはなりませんでしたが、民間においては72棟の床下浸水がありました。大きな家屋の倒壊あるいはけが人もなかったということではありますが、護岸堤関係につきましては大きな被害を受けました。早速、国交省から緊急災害ということで指定を受けて、きのうから工事に取りかかっていたいております。一日も早い復旧を願っておるところであります。

皆さん方におかれましては、本当に温かい激励等、そしてまたご支援をいただきましたことに対し心から感謝を申し上げ、また今後ともよろしく願い申し上げて、一言ごあいさつにかえさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（稲田 弘君） 続きまして朝日町長。

○朝日町長（魚津龍一君） 同じであります。私どもの塩田というところで3世帯が床下浸水になりました。宮崎漁港につきましては、取付道路が崩壊したわけあります。

それから宮崎漁港の港湾に堆積をしておりますので、漁業者で一部どうするかという議論をしているわけではありますが、幸いにして人災がなかったということで喜んでおる次第であります。

皆さん方にはいろんな励ましの言葉と激励金を賜りまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

私どもの構成する下新川海岸は、言うまでもなく日本有数の侵食海岸でございますので、お互いに力を合わせて今後海岸事業に取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、下新川海岸の議員連盟もおつくりでございますので、お互いに協力をして、町民の安全・安心を守る努力をしてみたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げてあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（稲田 弘君） これより会議に入ります。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長であります。

「議事日程報告」

○議長（稲田 弘君） これより日程に入ります。

議事日程はお手元に配付したとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（稲田 弘君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、2番 山本弘吉君、9番 元島正隆君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（稲田 弘君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしま

した。

「議案第1号から議案第3号」

- 議長（稲田 弘君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第3号までの案件3件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

- 議長（稲田 弘君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

- 理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、平成20年新川広域圏事務組合議会2月定例会の開会に当たりまして議員各位のご出席をいただき、平成20年度予算案をはじめ各議案の審議を賜りますことに、深く感謝を申し上げます。

冒頭に、去る2月24日の早朝から午前中にかけて県東部の海岸線を襲った高波は、入善町、黒部市及び朝日町に甚大な被害をもたらしました。これらの被害を受けられました皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆様方のご健康を心からお祈り申し上げます。

また、被災者の支援や災害復旧に携わっておられる関係各位のご尽力に対しまして、深く敬意を表するものであります。

さて、当組合では、豊かで住みよい地域社会づくりの担い手として、一般廃棄物処理施設などの整備をはじめ地域住民の生活に欠かせない公共サービスの充実に努めてきたところであります。しかしながら、各地方自治体の財政状況は厳しさを増すばかりでなく、昨今の原油価格の高騰や組合施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、これまでも増して効率的で計画的な運営が強く求められていることから、改めて事務事業の徹底した見直しを行うとともに、一層の経費削減に努めてまいり所存であります。

ここで、ふるさと市町村圏基金について少し述べさせていただきます。

ふるさと市町村圏基金は、これまで10億円の基金の運用益を活用し、圏域の一体的な発展と魅力に富んだ豊かな地域づくりを推進するため、広域的事業の推進、調査研究、職員の研修など各種ソフト事業に取り組んできたところであります。しかし、昨今の地方自治体の財政状況悪化のため、全国の圏域から総務省に対し取り崩しに対する問い合わせが寄せられておりました。これに対し、本年1月10日に総務省より、組合及び関係

市町の事業実施に必要な限度において取り崩すことを可能とする通知がありました。

当組合において、平成20年度に宮沢清掃センターの減容機の更新や新し尿処理施設の建設など大型事業を予定しており、21年度以降も、エコぽ～との改造や宮沢清掃センター最終処分場の延命対策など新たな事業も必要になってきます。これらの事業実施のため、各市町には今後新たな財政負担が必要となることから、この財源負担の一助とするため、基金の一部を取り崩し活用したいと考えております。

このことから、基金の処分を可能とするため、各市町の3月定例会において、規約の一部変更に関する議決をお願いしているところであります。

議員各位には、一層のご理解を賜われますようお願い申し上げます。

それでは、本日、議会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第1号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。最少の費用で最大の効果を上げることを基本に、経常的経費の節減や事業効果の総合的な検討を行い、より高い行政効果を上げることに配慮した通年予算として編成した次第であります。

歳入歳出予算の総額を22億8,539万2,000円と定めますのであります。これは、前年度当初予算額に比べて13.9%の増となっております。

この増額は、2カ年継続事業でありました旧西部・東部清掃センター解体事業が19年度で終了したほか、各施設の経常的経費の削減及び職員6名減による人件費削減などにより減額となっているものの、入善町板屋地内で建設予定の新し尿処理施設の建設工事をはじめ宮沢清掃センター最終処分場対策基本計画策定、宮沢清掃センター減容設備の更新工事、エコぽ～とでのビニプラ混焼試験など、20年度において新たに取り組む事業費により増額となっているためであります。

歳出予算の主なものを申し上げますと、総務費では、事務局費をはじめふるさと市町村圏基金活用事業及び水博物館推進事業費など1億539万4,000円を計上いたしております。

民生費では、老人保養センター施設費247万5,000円を計上しております。

衛生費の保健衛生費では、救急医療対策費3,171万2,000円、西部斎場管理費2,670万7,000円、東部斎場管理費2,017万5,000円を計上しております。

ごみ処理費では、エコぽ～と管理費は、ごみとビニプラ類との混焼試験を行う経費を含め3億6,609万円、宮沢清掃センター管理費は、最終処分場の延命化を図るための減

容設備更新工事費の2億8,300万円を含め4億6,950万2,000円、環境対策費は、指定ごみ袋購入費及び資源回収委託料のほか、宮沢清掃センター最終処分場対策事業基本計画、エコぽ〜と改造基本計画策定委託料を含め1億4,922万5,000円、新川一般廃棄物最終処分場管理費2,888万9,000円を計上しております。

し尿処理費では、中部清掃センター管理費2億4万9,000円、2カ年継続で実施します新し尿処理施設整備事業費1億5,150万円を計上しております。

公債費では、組合債の償還に要する経費7億2,864万2,000円を計上しております。

以上、各経費の財源といたしまして、分担金及び負担金16億4,886万8,000円、使用料及び手数料2億4,846万7,000円、組合債3億2,580万円を計上いたしております。

その他の収入といたしまして、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充当いたしております。

なお、歳入面においては、エコぽ〜とや宮沢清掃センターに持ち込まれるごみの処理手数料を引き上げるとともに、ごみ指定袋への広告掲載を行うなど自主財源の確保に努めたところでありますが、予算の執行に当たりましては、さらに創意工夫と経費の節減に努めまして、計画的かつ効率的な予算執行を図ってまいりたいと存じます。

次に、議案第2号であります、平成20年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を8億3,723万8,000円と定めたいのであります。これは、前年度当初予算額に比べて5.0%の増となっております。

歳出予算の内容を申し上げますと、自主放送の送信をデジタル化するための経費やインターネット関連機器の更新など運営事業費4億7,660万9,000円、公債費として組合債の償還に要する経費3億5,074万5,000円を計上しております。

これらの財源といたしまして、分担金及び負担金3億5,074万5,000円、CATVサービスに対する使用料及び手数料4億6,385万6,000円を計上しております。

その他の収入といたしまして、財産収入、繰越金、諸収入を充当いたしております。

次に、議案第3号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてであります、平成20年3月31日をもって砺波地区老人福祉施設組合が脱退すること及び平成20年4月1日から富山県後期高齢者医療広域連合が加入することに伴い、富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増減させ、あわせて規約の組合を組織する地方公共団体及び関連する別表の一部を変更するもの

であります。

以上、議案の説明にかえたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご決議賜りますようお願いいたしまして、説明といたします。

「一般質問」

○議長（稲田 弘君） 日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑であります。発言の通告を受けておりますので、順次発言を許可いたします。

当局から、それに対する答弁を求めます。

ただいまのところ、通告者は3名であります。発言順を申し上げます。

1番目、12番 廣田 誼君、2番目、11番 長田武志君、3番目、3番 纒坂昭弘君、以上であります。

順次発言を許可いたします。

12番 廣田 誼君。

○12番（廣田 誼君） 12番 廣田でございます。

質問をいたします前に、先ほど行政側からも申し上げられましたが、先日24日に8メートルを超える高波、通称寄り回り波により甚大の被害を受けられました現地被災者はじめ関係者の皆様方には心よりお見舞い申し上げたいと思います。また、一日も早い復興・復旧をなされますことを心からお祈りを申し上げまして、質問に入りたいと思います。

先般通告いたしております1件についてであります。

宮沢清掃センター最終処分場問題と燃焼実験についてであります。

宮沢清掃センター最終処分場につきましては、これまでも、このまま推移すれば平成22年度で埋め立てが満杯になるとの予測がなされており、この問題は緊急の課題となっておりますことは、皆さんご案内のとおりであります。このことについては、今後の埋め立て地の確保、減容機の導入による延命措置、さらには埋め立てるごみの約60%を占めるビニール、プラスチック類の燃焼実験についての検討がなされているところでありますが、このことについては、ことしの1月下旬に新聞報道がなされました。特に燃焼実験予定の可燃ごみ焼却施設エコぼ～との地元あるいは近隣地区では最大の関心を持ってこの事態を見守っております。

今議会に予算計上されましたが、現段階における状況について質問をいたします。

1 番目であります。新たに埋め立て地の増設予定地の検討や建設費の計画はなされたのか、それらについての経過についての説明をいただきたいと思います。

2 番目であります。燃焼実験については20年度予定であります、いつごろから始められるのか、その費用や実験計画について具体的に説明をお願いいたします。

3 番目、燃焼実験についての地元説明会の開催予定やその時期について、決定しておれば聞かせていただきたいと思います。

4 番目、特に排気ガスやダイオキシンの発生量などの環境面への影響調査が重要と思われませんが、燃焼実験前の環境調査、これは既に実施されているのか、これからなのか、お聞かせいただきたいと思います。

5 番目、燃焼実験結果はいつごろ結果が出て、いつ公表される予定なのか聞かせていただきたいと思います。

6 番目、燃焼実験により燃焼に問題ないとの結果が出た場合のエコぽ～との稼働計画について、稼働時間、職員体制、燃焼量の利用率などについて計画をお聞かせください。

7 番目、余熱の利用計画は当然あると思いますが、それについて具体的にお願いたします。

以上、質問をいたしましたので答弁をお願いいたします。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 廣田議員のご質問にお答えを申し上げます。

宮沢清掃センター最終処分場は、埋め立て容量16万7,200立方メートルで、金属・粗大ごみなどの不燃ごみの埋め立て処分場として平成2年に供用開始されておるところであります。

当時、可燃ごみは、旧東部・西部の焼却場でビニプラ類も含めて焼却処理しておりましたが、両焼却場の老朽化によりましてビニプラ類の焼却熱に対応できなくなり、平成7年度よりビニプラ類を燃やせないごみに分別して埋め立て処分をしているのが現状でございます。

このことから、最終処分場の埋め立て量が急増いたしまして、平成8年度に、ごみを圧縮し容量を減らす減容機を導入するとともに、平成16年度には埋め立て容量確保のため、4万9,000m³のかさ上げ工事を行いながら処分場の延命を図ってまいりました。しかしながら処分場にも限界がございまして、現在の処理方法で埋め立ててまいりますと

平成22年度末で満杯となる状況でございます。早急な対応が必要となっておりますのであります。

最終処分場の対策といたしましては、埋め立て不燃ごみの66%を占めておりますビニプラ類の処理と新たな処分場の確保をあわせて考えていく必要があります。これらの整備事業費や整備期間、費用対効果などを総合的に勘案しながら、理事会や幹事会で検討を重ねているところでございます。

ビニプラ類の処理につきましては、埋め立てするのではなくエコぽ〜とで焼却し、その熱を利用した発電が最も有効な方策であると考えておるところでございます。

20年度におきましては、宮沢清掃センターに新たなビニプラの減容機2機を整備いたしまして、あわせて一時的には民間処理施設への処理委託や新川最終処分場での仮埋め立てなども検討して、現在の最終処分場の延命を図る予定にしておるところであります。

また、最終処分場整備の基本計画策定も予定しておきまして、新たな最終処分場の確保につきましては、その計画の中で、地元黒部市をはじめ関係市町と十分協議を行いながら方向性を出していきたいと考えておるところであります。

次に、エコぽ〜とにおける現状とビニプラ類の混焼試験の時期、費用、内容等についてのお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

ビニプラ類の焼却処理を想定した混焼試験は、20年度に行う予定であります。周辺環境対策に伴うダイオキシン類を中心とした排ガス測定、そして焼却炉内温度などのデータを収集し、ボイラーの設置やダイオキシン類除去装置の評価などを行いまして、焼却炉改造設計に反映することを目的に実施をすることにいたしております。費用は460万円の経費をみております。試験期間は、事前の準備なども含めて7日間、1日の試験時間は8時間程度を予定しております。試験時期につきましては、現状ごみとビニプラ類をごみピット内で混合攪拌するスペースが必要となりますことから、ごみの搬入量が少ない秋以降に実施したいと考えておるところであります。

次に、試験前の環境調査についてでございますが、現在、大気汚染防止法にかかわります排ガス調査を年2回、ダイオキシン類調査を年1回行っております。そのデータを参考にしたいと思っております。また試験結果につきましては、分析をした上で公表してまいりたいと考えております。

最後に、エコぽ〜との稼働計画などについてでございます。

これは、あくまで混焼試験の結果を踏まえてのこととなりますが、周辺の環境への影

響、余熱利用の対応など十分に考慮しながら、混焼に向けたエコぼ〜との改造を検討していきたいと考えております。

改造した場合の稼働計画についてということでございますが、順調にいったら22年度後半に改造工事に着手し、25年度より発電も含めて使用開始できればと考えておるところであります。

ビニプラ類を混焼した場合に、発電のため16時間運転から24時間運転に変わります。点検日を除いて年間を通じて稼働することになるわけでありまして。焼却炉は、現在3つの炉が稼働しておりますが、このうち2炉を改造し、2炉のみ使用し、1炉は休止を想定しております。したがって、焼却量は現在と同じく最大で1日174トンとなります。また職員体制も24時間対応となります。その体制や運転計画も含めた詳細については、今後策定する基本計画や実施計画の中で、朝日町などとも協議を図りながら、また地元住民の皆さんにも十分な説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲田 弘君） 12番 廣田 誼君。

○12番（廣田 誼君） どうもありがとうございました。

あまり時間がないようでありますので、細かいことにつきましては委員会のほうで具体的、細部的な質問をさせていただきますが、大きくはやはり埋め立てが必要だということであります。これについては黒部市を中心ということでありますので、そこらあたりを早急に決定されたほうがいいだろうということであります。

全国の状況を見ますと、やはり埋め立てする候補地の選定というのはものすごく難しいと、新聞報道でもちらちら聞いておりますので、いち早く着手されまして、候補地の選定をされながら、地元あるいは地権者等とも話し合いをしながら、順番が狂わないように、順序よく埋立地の選定をなされることを要望したいと思います。

エコぼ〜との燃焼実験については、これも私たち県内、県外を視察に行っております中で、やはり方向性とすればやむを得ない状況だろうというふうに私自身思っております。反対するものではありません。しかしながら、地元をはじめ近隣の皆さん方においては、やはり有害なものについての不安感というものは拭い去れない状況だと思っておりますし、先般の新聞報道で、やはり私のほうへどうなるのかといういろいろな質問が来ております。そこらあたりが地元をはじめ近隣の皆さんの一番不安とするところありますので、今ほど理事長が言われました実験結果等を公表されまして、安心・安全な状況だということの説明を怠らないようお願いしたいと思います。

また、費用対効果を考えながら、発電ということを考えていかれる予定だと聞きました。これは、その方法も一つかなと思っております。しかしながら、174トンという1日分の焼却の中では、設備費や建設費と起電量の費用対効果というものがどうなのか、これが合うのか合わないのかということは、私自身もちょっと心配なところであります。ほかのところは、1日の焼却が400トンとか500トンという大きな焼却の中での発電ということを見てきました。しかしながら私ところについては174トンということでありまして、起きる起電量というものは少ないんだろうなというふうに推察するわけでありまして、建設費との相互性はどうなのかということは心配するところであります。これにつきましても、当局におかれましては検討されまして、あまり財政に負担のかからない方向性を見出していただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲田 弘君） 次に、11番 長田武志君。

○11番（長田武志君） 皆さん、おはようございます。質問する機会をいただき感謝申し上げます。

冒頭に、去る2月24日早朝から午前中にかけて県東部を襲った高波で被害を受けられました皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆様方のご健康を心からお祈りさせていただきます。

それでは通告に従い、出身地の中部清掃センター新し尿処理施設建設事業について伺います。

現在の中部清掃センターは、当時の富山県東部衛生処理組合が昭和38年に板屋地内に建設されました。一日の処理能力90キロリットルの処理施設でございます。その後、処理能力が不足したため、昭和46年と昭和56年に施設の増設等を行い、現在に至っております。

この施設を建設するに当たって、1番、臭気の飛散による住民に与える害がないこと。2番、処理後に排出される放流水は人などに悪影響を及ぼさないこと。3番、施設の敷地や内部などは常に清潔であり、住民に不快感を与えないこと。4番、施設内は近い将来造園等にすることなど8項目についての了解を得て建設をされました。

この了解事項につきましては、当時の板屋区長、入善町長、組合の管理者である魚津市長との間で交わされたものです。しかし、この了解事項は完全に履行されなかったために、板屋地区からの指摘により、再度覚書を締結しております。

その内容は、1番として、防臭に関しては調査研究をなお一層努力すること。2番として、排出地点より下流での汚泥、臭気の皆無に努力を続けること。3番、造園計画を早期に実現すること。4番、了解事項及び覚書については誠意をもって実現することなど6項目について確認しております。しかし、その後も、この了解事項や覚書はほとんど守られず、また臭気、黒煙、焼却残渣の改善についての要望も聞かれず現在に至っております。

中部清掃センター建設から約45年間、板屋地区住民は臭気などの迷惑をずっとこうむってきたのが実情でございます。このような状況にもかかわらず、このたび新し尿施設を現在地に建設を受け入れられたことは、板屋地区にとっては苦渋の決断であったと思われまふ。それゆえに、過去と同じ轍を踏むことのないよう、建設に対し条件を示した要望書が提出されております。この要望書に基づき、新川広域圏と板屋地区双方で十分協議が進められ、合意を得た上で、今後建設工事を進めるべきだと考えます。

そこで、中部清掃センター新し尿処理施設建設について伺います。

1番として、建設の際、当時交わされた了解事項、覚書について、長年ほとんど守られず今日に至ったことについての考えを述べていただきたい。2番目として、板屋地区住民の住みやすい環境づくりのため、新し尿処理施設整備計画にどう反映されているのか。3番、新し尿処理施設建設の際、板屋地区振興策等の要望に対する当局の基本的な考え方を示していただきたい。

以上で質問を終わりますが、誠意ある答弁を求めます。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 長田議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

中部清掃センターは、昭和38年に板屋地区に建設をいたしまして、途中二度の大きな改良整備を行い、現在に至っておるものでございます。これまで、当施設の更新計画も浮上してまいりましたが、ごみ処理施設整備事業などや財源の問題もございまして、また各市町においては、公共下水道などのインフラ整備をやっておられまして、施設規模の整合性などの問題で、当施設の整備計画が大変遅くなってまいりました。また建設当時の約束事の臭気対策や施設内の造園化なども不十分なまま地元の皆様に大変なご迷惑をおかけしてきた点のあったことに対しまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

新施設の建設に向けまして、これまで地元の皆さんと十分に協議を重ねて、建設位置

などおおむねの同意をいただき、20年度には建設工事の着手を予定しておるところでございます。

事前に地元の皆様には、設備の概要、工事行程、さらには工事の進捗に係る周辺環境の対応なども十分に説明をいたしまして、また了解を得ながら、22年度供用開始に向け進める所存でございます。

現在の処分場は、2市2町の浄化槽汚泥と生し尿を処理しておりますが、新施設は生し尿のみを処理するものでございまして、前処理として余計なものを取り除き、希釈して入善町の公共下水道に放流するコンパクトな施設を計画しております。

新施設の計画が周辺環境にどう反映されているかについてでございますが、現在の施設は老朽化に伴いまして機能が低下している中、地元の皆様の生活環境を悪化させている原因の一つに、悪臭という問題があると存じております。

新施設では、建屋本体や地下に設置する受入れ槽などの各設備を高い機密性の構造にいたしまして、さらにダクトを設け吸引する方法で、施設全体を常に負圧に保ち臭気が漏れないような方法といたす予定であります。また、集められました臭気を処理する脱臭装置の能力は、十分余裕のある装置を設置し、さらに収集車両の出入り口には、扉の開放時、中の臭気が外部に出ないようにエアカーテンを設けまして、万全な臭気対策を行いたいと思います。

もう一つ生活環境を悪化させている原因に、黒煙がございます。

新施設では、焼却設備を設けませんので、焼却による煙は一切出ないことになっております。なお、現在の処理施設は新施設の供用開始をもって解体事業に着手する予定でございます。

新施設建設におきましては、地元の皆様には、この施設を再度板屋地区に受け入れていただくという苦渋の選択をいただきました。深く感謝を申し上げておる次第でございます。

地元からの要望につきましては、今後入善町をはじめ関係市町と十分協議を行いながら、皆様の意に沿えるよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（稲田 弘君） 11番 長田武志君。

○11番（長田武志君） 今の答弁の中で、3番目の地元の振興策についての要望等が理事長宛てにまいていると思うんですけども、それに対しての基本的な考え方を問うた

わけですけれども、いま一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 今日までも各市町で、環境、衛生等にかかわる、先ほども質問もございました最終処分場やエコぼ〜となどいろんな施設を建設する際に、地元の皆さんにご理解をいただく意味で、周辺の環境整備もやってきたところでございます。あくまでも地元の市町と一緒にになって地元対策をやってまいりました。

今回も入善町のほうと一緒になりまして、私もじかに地元の地区の皆さんの住民説明会にもまいりましたし、毎年地元の役員の皆さんが私のもとを訪れられまして、進捗に応じたいろんな協議をさせていただいております。ことしに入りましてからも来ていかれたわけでございますが、いよいよ具体的に整備が進むという段階に入りまして、改めて地元の要望を確認に来られたと思ひまして、早速入善町さんと事務方での協議、それからまた今後、町長さんを含む入善町の施策とあわせて広域圏としての整備計画をお示ししていきたいと。大体要望はほとんど伺っておりますので、それらがこれからの協議の中でご納得いただけるようなものにするための協議は引き続きやってまいりたいと思っております。

○議長（稲田 弘君） 11番 長田武志君。

○11番（長田武志君） 今ほどの理事長のご答弁で理解できました。その振興策の時期、例えば地元のほうでは、コミュニティセンター等も要望の中に入っていると思うんですけども、具体的に金のかかることであるものですから、その辺をいつごろまでに地元と協議して、お互いに合意ということで進められるのか、もう1点、それだけ聞きたいと思ひます。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 今もちょっとお答え申し上げましたが、22年の当初には供用開始できるようにという目標で工事を進捗させたいと思っております、板屋地区全域の入善町の公共下水道の接続の仕事もそれに合わせて進んでまいるわけでございます。

コミュニティセンター的なものの要望を聞いておりますが、それらもやはり水洗化された文化水準の高いものを求められると思ひますので、そういったものも接続できる時期に合わせてということになりますと、ことしあたりは詰めをやらせていただいて、21年度に具体化できるのかどうか、このことをまた入善町当局の皆さんとのご相談もありますので、させていただきたいと思ひます。

○11番（長田武志君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲田 弘君） 次に、3番 櫻坂昭弘君。

○3番（櫻坂昭弘君） 2月定例会に当たり、質問いたします。

答弁をお願いします。

最近の世情では、相変わらずすさんだ世の中になったと思うのは私一人ではないと考えると気が重い限りで、海外ではパキスタンの選挙、セルビアの独立問題、国内では、特に年金問題に始まり道路特定財源諸税の暫定税率の維持問題、イージス艦の事故、4月より物価高騰などが続き、去る24日早朝には、県東部地区の高波被害、特に入善町、黒部市、朝日町の被災者の皆さんには心よりお見舞い申し上げます。

質問に入ります。

行政改革について、私は論点には3つのポイントがあると思います。

1、行政サービスのコストは広く情報公開されるべきだ。2、コスト、質とともに民のサービスが上回る現実。3、行政改革は作文やスローガンではなく数字で示すべきだと思います。

地方自治経営学会の調査結果によると、1、働き量の違いは、民間は公立の2倍以上よく働く。継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員が充てられている。常にコスト面から行政を見る。コストの公開。納税者に直営か民間か選択してもらうなど、コストダウンにより別の新しいまちづくり事業の財源に振り向けることができます。税を生かすためにも、可能なものから民間委託、指定管理者制度、管理は民間、地元、嘱託、パートなどで、導入の考えがないか答弁をお願いします。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 櫻坂議員さんから、業務など民間委託について、また、し尿処理施設業務などの民間委託、指定管理者などについて数点のお尋ねがございました。

市町村合併や地方分権が進む時代の流れの中で、新川広域圏を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。今後なすべき課題も山積しておる状況でございます。

新川広域圏を構成する2市2町におきましては、厳しい財政状況の中、行政改革集中プランを作成いたしまして、定員適正化計画や事務事業の見直し、民間委託の推進など、簡素で効率的な行政運営に積極的にそれぞれ取り組んでおるところであります。

こうした中、広域圏におきましても、定員の適正化、各施設の管理のあり方、事務事業の見直しなどを行いながら、長期的視点に立った効率的で計画的な組合運営に努めて

いく必要がございます。特に各施設の管理運営につきましては、民間事業者のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減などの観点から、民間委託や指定管理者制度の導入を積極的に取り入れていく必要があると思っております。

し尿の処理業務を行っている中部清掃センターにおきましては、搬入量が減少傾向を示していることもあることから、業務内容を見直しするなどして、今まで職員で行ってまいりました焼却灰の搬出運搬業務を20年度から民間委託することによりまして、広域圏の人員の削減を図ってまいりたいと思っております。

また、平成22年4月に供用開始を予定しております新中部清掃センターの管理につきましては、業務内容、必要人員、維持管理経費を具体的に洗い出しながら、経費及びサービスの観点から、直営、民間委託、指定管理における比較検討を行いまして、平成20年度中にはその方向性を出したいと考えておるところでございます。

次に、宮沢清掃センターについて申し上げます。

宮沢清掃センターでは、職員で行ってまいりました可燃物のエコぼ〜とへの搬送業務を20年度から民間委託することにしておるところでございます。

今後は、不燃物の搬送や最終処分場での重機運転業務も委託を前提に準備を進めてまいりまして、将来の管理体制の方向性を出していきたいと考えております。

次に、エコぼ〜とについて申し上げたいと思っております。

エコぼ〜とにおきましては、現在16時間運転でございますが、今後はビニプラ類焼却などによる24時間稼働になった場合を想定いたしまして、管理運営体制を検討したいと考えておるところでございます。

その準備段階といたしまして、現在の管理体制の中で、夜間の業務委託や中央制御室の管理業務を民間委託できないか、平成20年度でこのことについても検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、各施設におきましては、これまでにも増して効率的で計画的な運営が強く求められておりますところから、今までの業務内容、管理方法を根本的に見直して民間の活力も導入しながら、一層の合理化、効率化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（稲田 弘君） 以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

「議案の常任委員会付託」

- 議長（稲田 弘君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号について、所管の常任委員会に審査を付託いたします。

「陳情書」

- 議長（稲田 弘君） 日程第5 陳情書についてを議題といたします。

本議会において受理いたしました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情については、会議規則第138条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって陳情については、所管の常任委員会に付託いたしました。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午後0時01分 再開

- 議長（稲田 弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「各常任委員会委員長報告」

- 議長（稲田 弘君） 日程第6 議案第1号から議案第3号を一括議題とし、各常任委員会委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長 9番 元島正隆君。

- 第1委員会委員長（元島正隆君） それでは、第1委員会の報告をいたしたいと思っております。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分及び議案第2号、議案第3号であ

りました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決することに決しました。

なお、その他で若干の意見が出ておりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

この新川広域圏での委員会制度というものは、昨年発足されたわけではありますが、このような大きな事業内容、予算内容の中において、委員会の時間等があまりにも短いのではないかという意見が出まして、これは昼食を挟んで午後にも開催すればどうかという声なども出たところであり、今後はそのことなども考えていかななくてはならないのかなど、このように思っております。

まず、委員会では、今広域圏における職員の人員と配置について、また今後の職員数のあり方についていろいろ議論がなされ、先ほど一般質問の中にもありましたように、民間業務委託等、また指定管理者制度の導入を含めるとい形になれば、行革を進めながら、その採用計画、配置等について長期計画を理事側から提出をお願いしたいという意見が出ておりました。

また、議案第2号 平成20年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計予算についてでありますけれども、インターネットの事業設備を行って加入者も大変増えてまいりまして、インターネット接続における障害等が出てきているわけでありますけれども、民間やインターネットを接続していただいている関係の業者等との議論を含め、そしてその改修に努め、早期に安定したインターネットの接続ができるようお願い申し上げたいということでもあります。

また、23年度にデジタル化に移行されるわけではありますが、速やかにその切替えができるのか、そしてまた、その切替えにおける費用等についての計画等も示していただきたいという意見が出ておりました。

また、郷土博物館に関することでもありますけれども、いわゆる水博についてなかなか議論が進捗していないと。何らかの形で理事側のほうの意見集約に鋭意努力していただきたい。黒部川扇状地がすべてフィールドミュージアムであって、こういう施設が要らないということであれば、そのような具体的な話なども決着をしていただきたいというお話も出ておりました。

まだまだあったような気がいたしますけれども、時間がなかったということでありま

す。

第1委員会からは以上の報告であります。

○議長（稲田 弘君） 第2委員会委員長 12番 廣田 誼君。

○第2委員会委員長（廣田 誼君） それでは、第2委員会の報告をいたします。

本定例会において当委員会に審査を付託されました案件は、議案第1号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、委員より、宮沢最終処分場の延命のための減容機等の設置に当たり、早く設置するよう等の意見がありました。

もう一つは、燃焼実験等の結果を地元をはじめ近隣市町のほうへ明快に説明していただきたいという意見があったことを申し添えておきます。

あわせて当委員会に審査を付託されました陳情受付番号1号 ごみ処理施設、業務等の民間開放について及び2号 し尿処理施設、業務等の民間開放について審査いたしましたところ、全会一致で採決することに決しました。

なお、当局におかれましては、陳情の趣旨にあります住民サービスの向上と経費削減の観点から積極的な対応をお願いするものであります。

以上で第2委員会委員長報告を終わります。

○議長（稲田 弘君） 以上で委員長報告が終わりました。

「質 疑」

○議長（稲田 弘君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（稲田 弘君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（稲田 弘君） これより採決します。

各常任委員会委員長の報告は、議案第1号から議案第3号まではいずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案3件について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案3件は原案どおり可決されました。

「陳情書の処理について」

○議長（稲田 弘君） 日程第7 陳情書の処理について議題といたします。

「質 疑」

○議長（稲田 弘君） 本定例会で所管常任委員会に審査付託となっておりました受付番号1号「ごみ処理施設、業務等の民間開放について」及び受付番号第2号「し尿処理施設業務等の民間開放について」の2件について、採択すべきとの報告であります。

何かご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） 質疑なしと認めます。これもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（稲田 弘君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ないようですから討論を終わります。

「採 決」

○議長（稲田 弘君） これより採決いたします。

本定例会で所管常任委員会に審査付託となっていました陳情書2件については、審査付託の処理結果のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

「議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（稲田 弘君） 日程第8 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元にお配りいたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（稲田 弘君） 以上で日程は全部終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には、誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成20年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午後0時11分 閉会